

1. 施設概要

文化フォーラム春日井について

施設情報

開館時間	9：00～21：30
休館日	月曜日（祝休日の場合、翌平日） 年末年始（12月29日～翌年1月3日） ※その他、設備の点検等のために臨時休館することがあります。
貸館施設	「視聴覚ホール」「ギャラリー」「会議室」「文化活動室」「和室」
他施設	「図書館」「交流アトリウム」「文化情報プラザ」「カフェ」 「自分史センター」「屋上庭園スカイフォーラム」等
駐車場	文化フォーラム春日井地下駐車場（168台） 当館は複合施設であり、駐車場は共有となります。駐車台数には限りがあるため、催物を開催される際には、公共交通機関の利用や自動車の相乗り等をご案内ください。

利用の範囲

1. 文化芸術の振興を目的とした催物（第1期募集から申込可能）

文化芸術の範囲（文化芸術基本法）

- ・芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、デザイン等その他の芸術
- ・メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- ・伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組舞（琉球舞踊劇）その他の日本古来の伝統的な芸能
- ・芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- ・生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
- ・国民娯楽：囲碁、将棋、その他国民的娯楽、出版物、レコード等
- ・文化財等：有形及び無形の文化財、並びにその保存技術
- ・地域の文化芸術：地域固有の伝統芸能、民俗芸能（地域の人々によって行われる民族的な芸能）

2. 文化芸術の継承・発展・創造を目的とした連携事業（第2期募集から申込可能）

関連分野の範囲（文化芸術基本法）

文化芸術により生み出される様々な価値を継承・発展・創造するための、各関連分野との有機的な連携事業 ▶ 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育等